

令和8年2月3日
教 育 環 境 課
中 央 図 書 館

世田谷区立松沢中学校（松沢図書室との複合化）改築基本構想について

1 主旨

世田谷区立松沢中学校は、令和6年12月に取りまとめた整備方針において、普通教室棟及び特別教室棟を改築するとともに、屋内運動場棟の長寿命化改修、武道場・プール棟の改修を行い、併せて松沢図書室との複合化に向けた検討を進めることとした。整備方針を踏まえ、令和7年度に世田谷区立松沢中学校改築基本構想検討委員会において検討を行い、基本構想を取りまとめたので、報告する。

2 基本構想の概要

（1）基本方針

- ① 快適に学習や活動が行える教育環境づくり
- ② 安全・安心で「心の居場所」となる学校づくり
- ③ 自然環境や人にやさしい持続可能な学校づくり
- ④ 地域と「共育」できる施設づくり

（2）敷地概要

敷地の北東は道路及び北側隣地よりも1.5m程度低くなっており、東側道路は緩やかに南への下り勾配が続き、隣地境界には1.5m程度の擁壁がある。また、敷地の北側（約68m）及び西側（約108m）に暗渠水路が接しており、上部は舗装され一般の通行の用に供されている。

所在地	世田谷区桜上水四丁目5番2号
敷地面積	13,220m ²
都市計画等	第一種中高住居専用地域、容積率200%－建ぺい率60% 19m第2種高度地区、準防火地域、桜上水三・四丁目中部地区 地区計画

（3）施設概要

延床面積は、普通教室、特別教室、管理諸室、屋内運動場、格技室、特別支援学級、特別支援教室、防災倉庫等及び松沢図書室を確保し、約8,522m²とする。

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上3階 ※工期、資材搬入等の状況を踏まえ検討する。			
延床面積	約8, 522 m ²			
面積内訳	建物（棟）		既存	整備後
中学校	改築	普通教室棟 及び特別教室棟	約 5,386 m ²	約 5,200 m ²
	長寿命化改修	屋内運動場棟	約 1,676 m ²	約 1,676 m ²
	改修	武道場・プール棟	約 1,459 m ²	約 1,459 m ²
	合 計		約 8,521 m ²	約 8,335 m ² (整備方針時：約 8,400 m ²)
図書室	改築	松沢図書室	約 124 m ²	約 187 m ²

（4）計画概要

①配置計画

改築する校舎棟は、学校機能をコンパクトにまとめ東側に配置するとともに、通学門は生徒の通いやすい位置に配置し、生徒の安全に配慮したスペースを設ける。

約50年前の卒業記念で作られた「さみどり園」を継承し、松の木などの既存樹木については可能な限り移植する等、保全に努める。

②主な平面計画

ア 普通教室・ワークスペース

推計による生徒数（令和7年8月1日現在）は、下表のとおりとなっており、35人学級を想定して普通教室は12教室を確保する。

ワークスペースは、少人数教室としての利用を想定し、「学校改築ガイドライン」（令和7年6月改訂版）に基づき、合計3教室を確保する。

年度	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	13年度 (2031)
生徒数	328	362	364	363	364	349	341
(クラス数)	(11)	(11)	(11)	(12)	(12)	(12)	(11)

イ 特別支援学級等

「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」（令和7年度～令和9年度）では、インクルーシブ教育を推進し、地域の学校で学ぶことを基本とするため、改築計画等を踏まえて計画的な学級の整備を進めることとしている。

整備計画の方針を踏まえ、特別支援学級（固定学級）3・5教室分を確保する。

特別支援教室（すまいるルーム）は現行と同じく巡回校の位置付けとし、1・5教室分、合計5教室分を確保する。

ウ プール

武道場・プール棟の改修に併せて、プールサイドに庇を設ける等の暑熱対策を行うとともに、エレベーターの設置について引き続き検討を行う。

エ 地域利用諸室

体育館、格技室、校庭、ミーティングルームに加え、新たに図書室等の特別教室及び多目的ルーム等の活用を図るものとする。

出入口は既存の南側に配置し、生徒、職員、利用者それぞれの動線、セキュリティに配慮した計画とする。

オ 松沢図書室の複合化

複合化にあたっては、学校教育の場としての機能を確保するため、学校図書室とは別に松沢図書室を設ける。

松沢図書室においては、その図書資料を生徒の学習等の参考資料として活用可能とするほか、閲覧環境を確保しつつ、空いている閲覧スペースについては自習等での活用も想定する。

また、放課後や学校休業日における学校図書室の閲覧スペースの共用など、学校図書室との連携を図りながら、施設の有効活用を一体的に図れるよう、学校図書室に隣接して配置するとともに、効果的な運営体制について検討を進める。

なお、松沢図書室の専用出入口や返却用ブックポストを設けるなど、セキュリティ面にも十分配慮する。

③外構計画

ア 校庭

校庭舗装はクレイ舗装を基本としているが、新校舎を東側に配置することにより、北側及び西側の近隣住宅は、新たに校庭に面することにより、居住環境が変化する。

基本構想検討委員会及びアンケートにおいて、降雨後及び霜により校庭が使用できないことや粉塵への懸念を示す意見があったことを踏まえ、ゴムチップ又は人工芝の採用について検討を行った結果、部活動も考慮し、砂入り人工芝を採用するとともに、避難所としての活用を踏まえた整備を行う。

イ 擁壁

敷地周辺にある擁壁は、更新や改修等の詳細を設計段階にて検討し、外構・校庭整備と併せて整備する。

④整備計画

ア 工事計画

新校舎を校庭に建設し、既存校舎等を活用しながらローリングにより既存校舎を解体することで仮設校舎を建てることなく整備する。

体育館の改修工事中は、格技室を避難所として活用ができるよう、屋内運動場棟と武道場・プール棟の改修工事時期を分ける。屋上のプールへの動線は、引き続き検討する。

なお、自立型のGHP（ガスにより運転する空調システム）の設置に合わせ、ガス管の敷設状況を踏まえて、中圧ガスの引き込みを検討する。

イ 工事中の学校運営

給食の対応は、引き続き太子堂調理場からの受け入れにより対応する。また、工事期間中における校庭利用やプール利用については、近隣校と連携するなど計画的な授業の実施ができるよう取り組む。

3 概算経費

(1) 概算総事業費

約 63.0 億円	・ZEB 化にかかる費用を含んでいる。 (改築は Nearly ZEB、長寿命化改修は ZEB Ready) ・校庭舗装、擁壁、外構、植栽及び駐輪場等の整備費は含まない。
-----------	---

※概算事業費総額が10億円以上となる本件整備事業は、「公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」に示す官民連携手法の検討対象事業に該当するが、施設の開設時期を踏まえ、従来手法による施設整備を進めていく。

(2) 施設維持管理費

約 3,840 万円/年	・ZEB改築による光熱費削減額を考慮している。
--------------	-------------------------

(3) 特定財源

約 3.0 億円（見込）	国庫補助事業（公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金）
--------------	----------------------------------

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月 基本構想説明会

令和8年度 基本設計、改修設計

令和9年度～10年度 実施設計、既存棟（屋内運動場棟、武道場・プール棟）改修工事

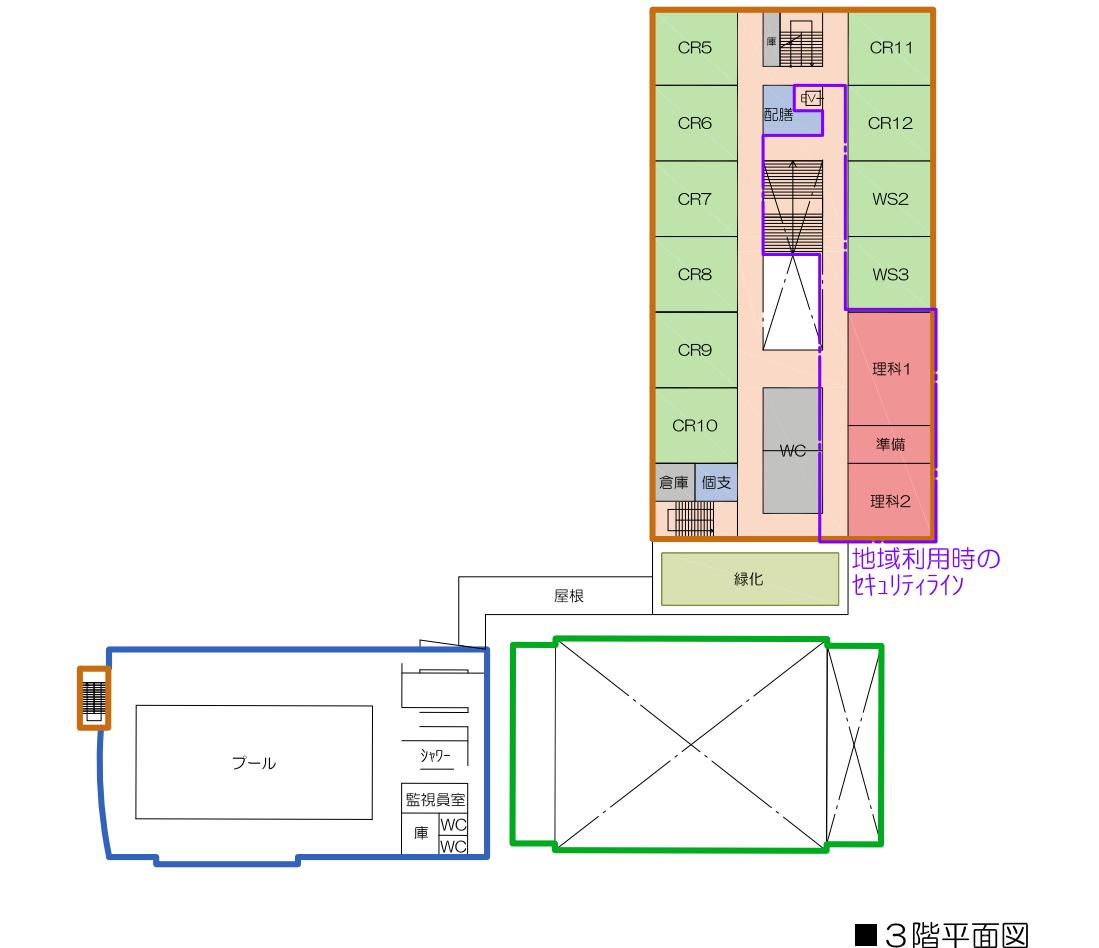
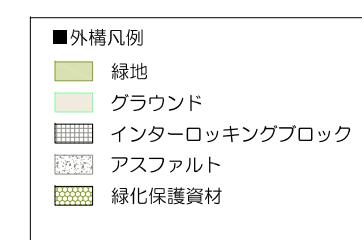
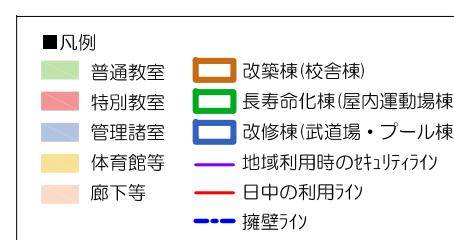
令和11年度以降 改築工事、既存校舎解体工事、外構・校庭整備等

既存棟（屋内運動場棟、武道場・プール棟）改修工事

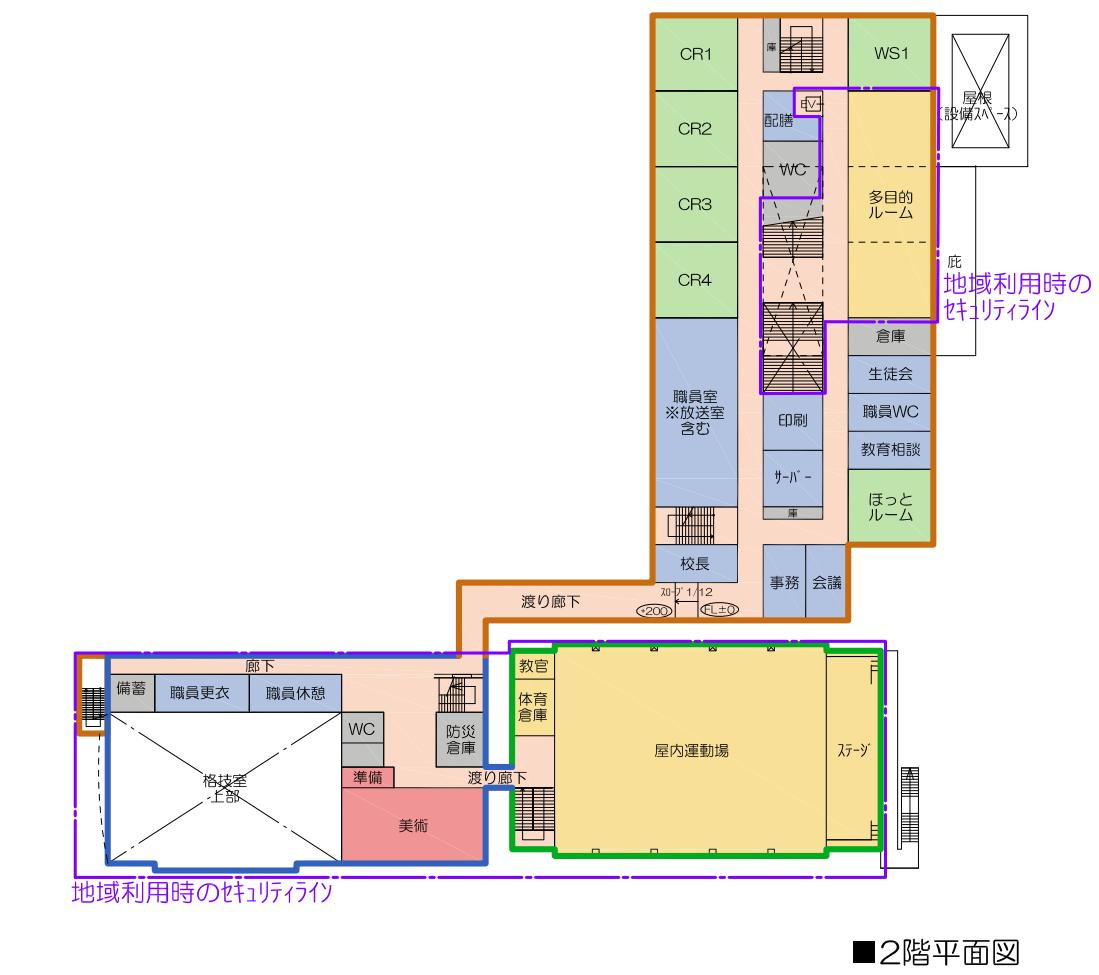
配置計画図（案）及び外構計画図（案）



■ 1階平面図



■ 3階平面図



■ 2階平面図